



記者発表資料

令和5年1月13日

農政部農村振興課地域計画班

担当：佐藤（文），峯田

電話：022-211-2705

e-mail：nosonshinc@pref.miyagi.lg.jp

令和4年度第3回 宮城県田んぼダム実証コンソーシアム 田んぼダム実証・普及ワーキングの開催について

県では、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」のひとつとして、水田の持つ雨水貯留機能を最大限に活用し、下流への雨水流出を抑制する「田んぼダム」の取組を推進しています。

「田んぼダム」の普及拡大にあたっては、関係者が協働で取り組むことが重要であることから、令和3年6月に本コンソーシアムを設立しました。

コンソーシアムの事業及び活動を機動的かつ円滑に行うため、ワーキンググループを設置し、検討・活動を行っております。

今年度3回目の開催となり、各会員が令和4年度活動実績、令和5年度活動計画について報告するとともに、「田んぼダム」に取り組んで2年目となる農業者組織が、令和4年7月の大雨時の状況や取り組んだ感想等を発表し、今後の推進方法を検討します。

報道機関の皆さまにおかれましては、ぜひ取材して頂き、「田んぼダム」の取組について広く周知を図って頂きますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和5年1月17日（火）午後2時から午後4時
- 2 場 所 大崎市地域交流センター（あすも） 研修室1、2
大崎市古川七日町11番1号（大崎市役所斜め向かい）
- 3 主 催 宮城県田んぼダム実証コンソーシアム
（構成会員：宮城県、大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町
関係土地改良区、農業者組織）
- 4 内 容 令和4年度活動実績について
農業者組織から「田んぼダム」に取り組んだ感想発表
令和5年度活動計画について、ほか
- 5 出 席 者 構成員会員（農業者組織代表、担当課長、担当者）約30名
- 6 添 付 資 料 宮城県田んぼダム実証コンソーシアム規約

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム規約

(名称)

第1条 本会は、宮城県田んぼダム実証コンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）と称する。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力を最大限活用し洪水被害を緩和する「田んぼダム」について、県内で実施する取組の効果や適地の検証を行うとともに、会員相互の力で普及に向けた多様な課題を積極的に解決することで、田んぼダムの取組拡大に寄与するものである。

(事業及び活動)

第3条 コンソーシアムは、前項の目的を達成するため、次の事業及び活動を行う。

- 一 田んぼダム実証・普及に係る会員同士の情報交換・情報共有
- 二 田んぼダム実証・普及に係る調査・研究
- 三 田んぼダム実証・普及に関する情報収集
- 四 その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業等

(会員)

第4条 コンソーシアムの会員は別表のとおりとする。

(役員)

第5条 コンソーシアムには、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 1名
- 2 役員は、会員の中から選任する。
- 3 会長は、コンソーシアムを代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(事業等)

第6条 コンソーシアムの事業及び活動については、会長が開催し招集する。

- 2 会長は、必要に応じ、会員以外の者にも事業等への参加を認め、説明又は意見等を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第7条 コンソーシアムの事業及び活動を機動的かつ円滑に行うため、次のワーキンググループを置く。

- 一 田んぼダム実証・普及ワーキンググループ
- 二 学校教育連携ワーキンググループ
- 2 ワーキンググループはリーダー及びメンバーをもって組織する。
- 3 前項のほか、会長が認めるときは、別にワーキンググループを置くことができる。

(事務局)

第8条 コンソーシアムの事務処理等のため、大崎市産業経済部農林振興課、宮城県農政部農村振興課に事務局を置く。

(議長)

第9条 会議の議長は、会長とする。

(会費)

第10条 会費は無料とする。ただし、事業の実施や活動に伴う負担金等が必要な場合は、その都度諮ることとする。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和3年6月14日から施行する。

別 表

番号	会員区分	団体名等	備考
1	市町村	大崎市 色麻町 加美町 涌谷町 美里町	(事務局)
2	田んぼダムの取組に関心がある農業者	塚目北活動組織 塚目地区農地維持活動組織 中目地域環境保全推進協議会 本地環境保全協議会	
3	農業団体	大崎土地改良区 鳴瀬川沿岸土地改良区 鶴田川沿岸土地改良区 江合川沿岸土地改良区 色麻土地改良区 加美郡西部土地改良区 涌谷町土地改良区 旧迫川右岸土地改良区 美里東部土地改良区	
4	宮城県	農政部 北部地方振興事務所	(事務局)